



認定 NPO 法人 ぱれっと

<2019 年度 資料>

ページ	内 容
2	認定 NPO 法人ぱれっと全体概要
3	組織図及びボランティア
4	たまり場ぱれっと概要
6	おかし屋ぱれっと/工房ぱれっと概要
7	えびす・ぱれっとホーム/緊急一時保護事業 しづや・ぱれっとホーム/しづや・ぱれっとホーム SS(短期入所事業) 概要
8	ぱれっとの家いこっと概要
9	ぱれっとインターナショナル・ジャパン概要
10	入会のご案内
13	寄付のお願い

【その他】総合パンフレット/ぱれっとつうしんバックナンバー など



ぱれっとビル外観



しづや・ぱれっとホームリビング

【所在地】 〒150-0011 渋谷区東 2-11-4 Tel.03-5766-7302

ぱれっとは就労・暮らし・余暇などの生活場面において障がいのある人たちが直面する問題の解決を通して、すべての人々が当たり前で暮らせる社会の実現に寄与することを目的とします。

認定 NPO 法人ぱれっとの概要

●活動理念

ぱれっとは、就労・暮らし・余暇などの生活場面において障がいのある人たちが直面する問題の解決を通して、すべての人たちが当たり前で暮らせる社会の実現に寄与する。

●事業内容

【創立】： 1983年7月10日

【創立の経緯】：渋谷区教育委員会主催「えびす青年教室」(知的障がい者の社会教育の場)のボランティア有志が、障がい者の人間関係や生活圏の拡大を目ざして創立。絵画の道具パレットの上で様々な色を混ぜ合わせて新しい色を創り出すように、色を人に置き換えて色々な人たちが「ぱれっと」で出会い、交流することで新しい可能性を生み出すことに挑戦。

事業名	開設	事業内容
◆たまり場ぱれっと	1983～	誰でも自由に集い新しい仲間と可能性を見つける余暇活動の場
◆おかし屋ぱれっと ◆工房ぱれっと	1985～ 2013～	クッキー・ケーキ・手作り製品の製造・販売を通して社会参加と自立を目ざす福祉作業所(就労継続支援 B 型)
◆スリランカ料理 & BEER Palette	1991～ 2012.12 閉店	障がい者・健常者・外国人が融合して最高の味とサービスを提供する株式会社ぱれっと
◆えびす・ぱれっとホーム ◆しぶや・ぱれっとホーム	1993～ 2016～	知的障がい者が自立した生活を目指し地域の中で暮らす家【グループホーム、緊急一時保護事業、短期入所事業】
◆ぱれっと インターナショナル・ジャパン	1998～	国際交流・国際協力・国際支援活動の場 【Palette (スリランカぱれっと)】⇒クッキーの製造を通してスリランカの障がい者が働く就労の場 (1999年～2009年8月閉鎖)⇒2010年より大手の製菓会社が、NPOのクッキー工房を設立。Paletteのスタッフ及び通所員は、立ち上げメンバーとして雇用。
◆ぱれっとの家 いこっと	2010～	障がい者と健常者が共に暮らす家。良い人間関係の中で自立して地域に暮らす住まい方の選択肢の一つ

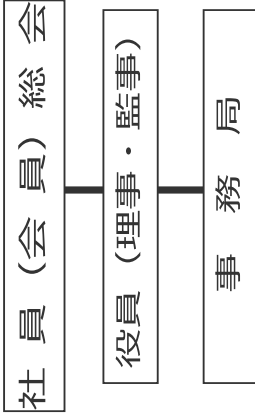
●組織概要

- 理事長：相馬 宏昭 ➢事務局長：南山 達郎
- 理事 15 名・監事 1 名・スタッフ 19 名 (有償/無償/常勤/非常勤全て含む)
会員数 398 件(2019.5.25 現在 個人、団体含む)
- 法人認証年月日：2002 年 3 月 25 日
- 活動分野：福祉の増進を図る活動/国際協力の活動/環境保全を図る活動
- 財政規模：135,817 千円 (2018 年度の実績による収入)
- ホームページアドレス：http://www.npo-palette.or.jp ➢E-mail：palette@npo-palette.or.jp
- 住所：〒150-0011 東京都渋谷区東 2-1 1-4
- 電話/FAX 番号：03-5766-7302 / 03-3409-3790

●認定 NPO 法人取得について

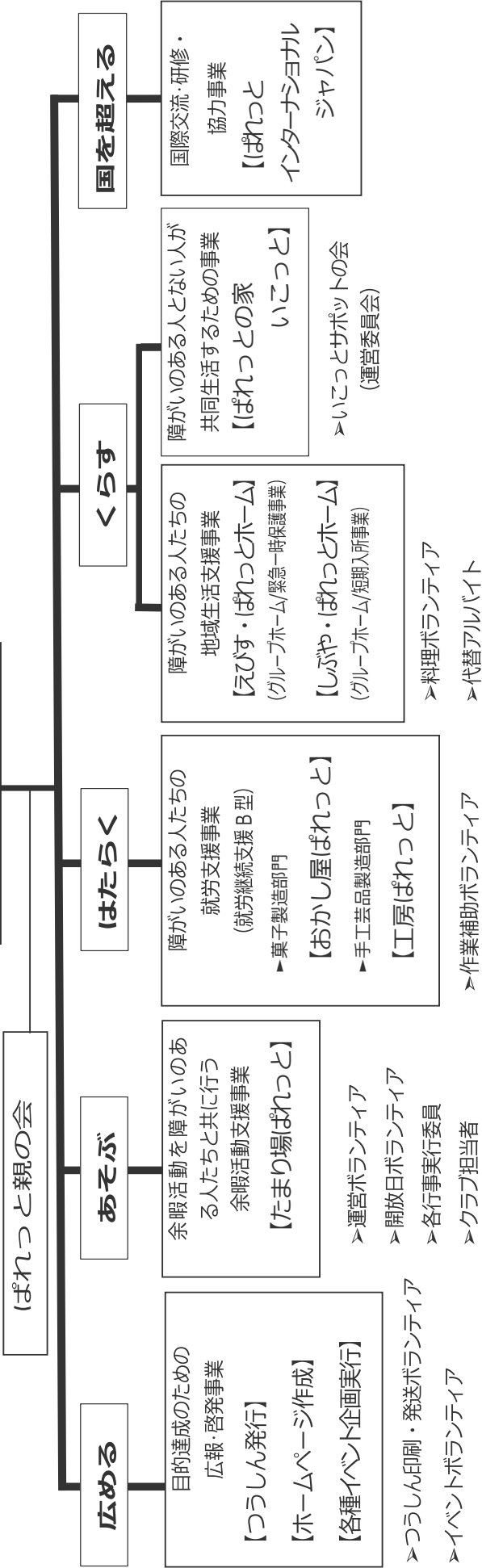
ぱれっとは 2019 年 4 月 26 日東京都より「認定 NPO 法人」としての認定更新を受けました。当団体への 2000 円以上のご寄付は、**税金の優遇対象となります (企業の場合は特別損金計上)**。
詳しくは認定 NPO 法人ぱれっと事務局 (03-5766-7302) にお問い合わせ下さい。

【認定 NPO 法人ぱれっとの組織構成と事業を支える人たち】

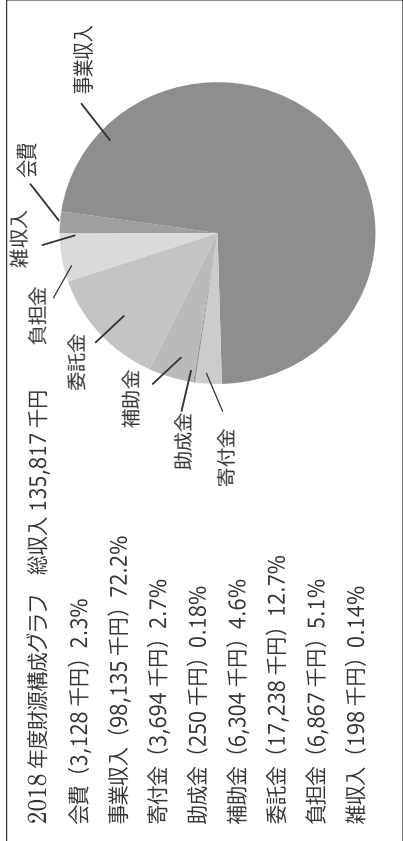


▶会計データ入力ボランティア

- 【ぱれっとの各種会議】
- ◆理事会（四半期）
 - ◆事務局会議（毎月）
 - ◆つうしん編集会議（隔月）
 - ◆各セクション会議（随時）
 - ◆ぱれっと親の会（毎月）



▶受賞歴 2003.12 第 4 回ヤマト福祉財団賞
2006.10 第 10 回糸賀一雄記念賞
2011.11 第 2 回(社団)日本経営士会
「ビジネス・イノベーション・アワード」優秀賞
2012.12 第 10 回読売福祉文化賞
2013.10 渋谷区政功労者表彰
▶出版：2005.7 「福祉に、発想の転換を！～NPO 法人ぱれっとの挑戦～」(ぶどう社)
2012.1 「あなたとわたし わたしとあなた～知的障がい者からのメッセージ～」(小学館)



たまり場ぱれっと (1983年7月設立)

〔歴史〕 たまり場ぱれっとは、えびす青年教室（渋谷区教育委員会実施）に集う障がいのある青年達の、人間関係や生活圏の狭さに疑問を感じたボランティア有志が「日常的に安心して集える場を地域につくろう」と呼びかけ、1983年に誕生しました。障がいのあるなしに関わらず、余暇プログラムを通して仲間づくり、友達づくりを行なうことをモットーに月1回の開放日と、各種クラブ活動を原則として、様々な行事の企画運営をしています。さまざまな人や個性が光る場、参加者が自主的に主体的に活動を創造できる場を目指しています。

〔活動日時〕 開放日：毎月1回日曜日に開催 10：00～16：00
たまり場ミーティング絆：毎月1回土日に開催
クラブ活動：平日夜、または土日を利用して随時開催

〔活動内容〕 ●たまり場ぱれっとの情報紙「Let's Go!」とホームページで情報発信
●開放日：毎月1回開催（学生・社会人の運営ボランティアが企画実行。毎月40人程が参加）
●たまり場ミーティング絆：障がいのある参加者本人が主体になり、イベント企画や勉強会を実施
●クラブ活動：ティーボールクラブ、外国語を学ぶクラブ、パソコン教室、ヒップホップダンスなど、障がいのある参加者自らが中心に企画実行
●年間行事（雪あそび合宿2月、プチ・バカンス9月、ティーボール大会等）
●ボランティア研修（講演会、勉強会、交流会等）

〔スタッフ〕 非常勤1名、運営ボランティア7～8名（社会人・学生）

〔利用者数〕 150～180名（年間）（内、ボランティア数：100人）
※基本的には、18歳以上の方を対象としています。
※ボランティア、参加者共に、随時募集しています。

〔運営資金〕 プログラムにかかる経費は、「参加費」という形でいただき、ボランティア、障がいのある参加者含め、全員で一律同額をシェア。ただし、スタッフ人件費を含め、「運営に関わる経費」は主にぱれっと会員からの会費収入と寄付金、助成金（公的な資金援助はありません）で賄っています。

〔運営体制〕 「運営ボランティア」と呼ばれる人たちが企画にあたっています。運営ボランティアは様々な企画の運営全般に関わり活動をリードします。隔週でイベント運営会議を行なっています。その他、開放日やクラブ活動の当日に参加して活動を盛り上げる一般ボランティア、宿泊等の大きな行事の企画運営に関わる実行委員ボランティアが活動をサポートし、参加者の声を形にしています。また、職員はぱれっとの理念をもとに、たまり場を利用する全ての人たちが安全に安心して活動に参加できるよう、活動全体を把握しながら助言やアドバイスをしています。

○【運営ボランティアのイベント運営会議】

- ・ 隔週木曜日または金曜日 19：30-21：30 ・ 場所：恵比寿
- ・ 企画内容：毎月行なわれる各種イベント、クラブ活動（パソコン教室など）、年2回の宿泊行事、勉強会や交流会など

〔連絡先〕 たまり場ぱれっと 職員 吉岡（よしおか）
住 所：東京都渋谷区東2-11-4
T E L：03-5766-7304 F A X：03-3409-3790
Eメール：tamariba@npo-palette.or.jp / U R L：http://www.npo-palette.or.jp/tamariba



主な活動内容と活動日

	名称	日程	内容
通常活動	開放日	毎月1回日曜日開催 10:00~16:00	お花見、ラーメンツアー、料理教室、各種パーティー、カラオケ、遊園地、散歩、ゲームやおしゃべりなど内容多彩。
	クラブ活動	通年	ティーボールクラブ、パソコン教室、ヒップホップダンス教室など、やりたい人達を中心に企画運営しています。もちろんどなたでも参加できます。
	たまり場ミーティング絆	毎月1回土日 10:00~15:00	障がいのある参加者自身が主体となり、様々なイベント企画や勉強会を開いています。過去の勉強会例：親亡き後の暮らしを考える、障害者権利条約を学ぶ、仕事について語ろう 等
宿泊行事	プチ・バカンス	9月	毎回大人気の宿泊プログラム。 一晩一緒に過ごせば、もう兄弟同然!?
	えびす雪あそび合宿	2月	

ボランティア募集 『ボランティアの役割と職員の役割』

障がいのある人に対して何かをしてあげるのではなくて、良い関係作りを通して互いに学びあいながら、苦手なところをフォローする、そんなボランティアを求めています。

充実した余暇活動の企画立てや余暇プログラムと一緒に過ごす中で、様々な気づきや発見があります。それは障がいそのものについてかもしれないし、自分自身についての発見かもしれません。余暇プログラムを通して障がいのある方と仲間作りをすること、関係を作りつなげることがたまり場ボランティアの役割といえるでしょう。

職員はぱれっとの理念をもとに、たまり場を利用する全ての人たちが安全に安心して活動に参加できるよう、活動全体を把握しながら助言やアドバイスをしています。

『活動への関わりは大きく分けて3種類』

自分の時間やかかわり方を自分で決めて活動に参加していただきます。

運営 ボランティア	関わる仲間たちの人間関係を大事にしなが、企画立案、実行の中心となり、活動を充実させる
一般 ボランティア	開放日やクラブ活動の当日に参加して、それぞれのセンスで活動を盛り上げる
実行委員 ボランティア	宿泊行事など、大きな行事の企画運営に関わる

- その他：各種クラブ活動の専属ボランティアも随時募集しています。
- ボランティア希望者にオリエンテーション

福祉作業所おかし屋ぱれっと / 工房ぱれっと

(1985年4月開所)

(2013年4月開所)

(2019年4月現在)

施設形態：障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型事業（2013年4月移行）

Tel&Fax 03-3409-3774

E-mail :okashiya@npo-palette.or.jp(おかし屋ぱれっと) / koubou@npo-palette.or.jp(工房ぱれっと)

■通所員の状況

○人数：21名

10代2名、20代7名、30代6名、40代2名、50代4名／男性5名、女性16名
(おかし屋ぱれっと13名、工房ぱれっと8名)

○採用条件：愛の手帳を所持、原則として自力通所ができ身辺自立が可能であること
(トイレ・食事・衛生管理)

■スタッフ

常勤職員5名、非常勤職員1名、作業ボランティア4名

(サービス管理責任者1名、所長1名、工賃向上計画担当スタッフ非常勤1名)

■作業種目

おかし屋ぱれっと ○クッキー・ケーキ・グリッシーニ・スコーン

○軽作業(クッキーパッキング、包装、箱折、乾燥剤入れその他)

工房ぱれっと

○ぬいぐるみ・アクセサリ・雑貨等縫製品

■労働条件

勤務時間：月～金曜日 おかし屋ぱれっと 9:00～16:30

工房ぱれっと 9:00～16:30(時短勤務・在宅勤務制度あり)

夏期・冬期休暇、賞与・退職金あり

■作業工賃

時給計算 利用者月平均工賃45,700円(賞与・残業代含む)

■作業所の特徴

○自主製品を作り、製造から販売まで一貫した仕事

○通所員にとって作業工程が理解しやすいレシピの工夫

○企業と同様に利益を追求し、従業員の労働条件を整備

○企業とのつながりをつくり訪問販売

○通所員一人一人に合った仕事の選択

■組織運営

○売上年間

20,155,860円(平成30年度)

○平成30年度 渋谷区補助金 3,808,000円 訓練等給付費 31,813,358円

○会議

・ぱれっと親の会(月1回)・おかし屋職員会議(週1回)・通所員個人面談(年2回)

・父母面談(年2回)・通所員ミーティング(随時)

えびす・ぱれっとホーム

(1993年8月開所)

1. 基本コンセプト

- ・ 知的障がい者対象のグループホームと短期入所、渋谷区在住者対象の緊急一時保護事業の運営
- ・ 暮らしの場は安らぎの場であることを基本理念に、共同生活での様々な経験を通し、地域の中であたり前の暮らしを目指す

2. 概要

○所在地：①えびす・ぱれっとホーム/グループホームと緊急一時保護事業

〒150-0011 東京都渋谷区東 3-14-5

TEL&FAX 03-3407-6070 携帯 090-3699-7100

②しぶや・ぱれっとホーム/グループホーム しぶや・ぱれっとホーム SS/短期入所

〒150-0011 東京都渋谷区東 2-11-4

TEL/FAX 03-6821-4977/03-6821-4978

E-mail ep-home@npo-palette.or.jp Web <http://www.npo-palette.or.jp>

○事業内容

<共同生活援助事業(グループホーム 指定障害福祉サービス事業)> 利用者：定員 13名
原則として渋谷区に住所を有す知的障がい者、就労者(見込み者含む)

利用料：56,000円/月(内訳；家賃 20,000円、食費 31,000円、水光熱費 5,000円)

(内、特定障害者特別給付費 10,000円家賃補助があり、本人負担は 46,000円)

<緊急一時保護委託事業(渋谷区委託事業)> 利用者：定員 2名

渋谷区在住の知的障がい児・者 6歳以上

利用料：なし 実費負担有(食費 1食 500円 おやつなど)

*利用希望者は渋谷区障害者福祉課にて利用申請登録が必要です。

<短期入所(ショートステイ)> 利用者 定員 1名

障害福祉サービスの短期入所支給決定を受けている方

利用料：利用者・扶養義務者の所得などに応じて1割負担。実費負担有(食費 1食 500円他)

○スタッフ：専従職員 8名(施設長：菅原睦子 サービス管理責任者：姫崎由美)

代替アルバイト 17名登録 料理ボランティア 10名登録

3. 組織運営

67,131,056円/年(2018年度実績)

○介護給付費他・・・・・・・・・・ 40,064,929円(グループホーム)

○介護給付費他・・・・・・・・・・ 170,873円(短期入所※現在閉所中)

○渋谷区委託金・・・・・・・・・・ 17,238,184円(緊急一時保護事業他)

○渋谷区補助金・・・・・・・・・・ 2,496,840円(昇降機設置等)

○民間助成金・・・・・・・・・・ 120,000円(共同募金等)

○利用者負担金収入・・・・・・・・ 6,867,484円(緊急一時/グループホーム本人利用料)

○その他・・・・・・・・・・ 172,746円(寄付金等)

4. 変遷

1993年1月 ぱれっとホーム(仮称)プロジェクト会議設立

1993年8月 えびす・ぱれっとホーム開所

2009年4月 障害者自立支援法 共同生活介護「えびす・ぱれっとホーム」(グループホーム)の指定事業者となる

2014年4月 障害者総合支援法の制度改正により、共同生活援助(グループホーム)へ一元化

2016年8月 短期入所 指定事業者を受け開設、グループホームユニット増「しぶや・ぱれっとホーム」

ぱれっとの家 いこっと

(2010年4月設立)

1. ミッション

～障がいのある人もない人も安心して暮らせる家をつくる～

- ①障がいのある人も、自分の力で暮らせる家です
- ②一人ひとりが個室を持ち、共用のキッチンとリビングがあります
- ③入居者同士のコミュニケーションを大切にし、自分たちで住まい方を作っていく家です

2. 概要

- ◆住所：東京都渋谷区東3丁目（「恵比寿」駅より徒歩約8分）<http://ikotto.npo-palette.or.jp/>
- ◆建物概要：木造（2×4工法）、地上3階建て、居室数：8室
- ◆建築費：約3700万円（土地は無償で提供。建物はオーナーが建て、ぱれっととサブリース契約を結んでいる）
- ◆面積：敷地面積：約106㎡、延床面積：約169㎡
- ◆居室広さ：各室約6畳（収納スペースを除く）
※浴室・シャワー・トイレ・洗面・洗濯機は共用。
※1階に約19畳の共用キッチン・リビング・ダイニング（通称“いこ間”）あり
- ◆家賃等：家賃67,000円～70,000円
※水光熱費、生活備品は入居者で均等割り
- ◆入居状況：令和元年6月現在7名（障がい者1名、健常者6名 20代～50代）
- ◆入居条件：原則就労して日常生活を自立して行なえる方。いこっとの理念に賛同する方。年齢不問。
- ◆サブリース契約：2010年4月より、サブリース契約をオーナーと結んでいる。空室保証あり。

3. 運営体制

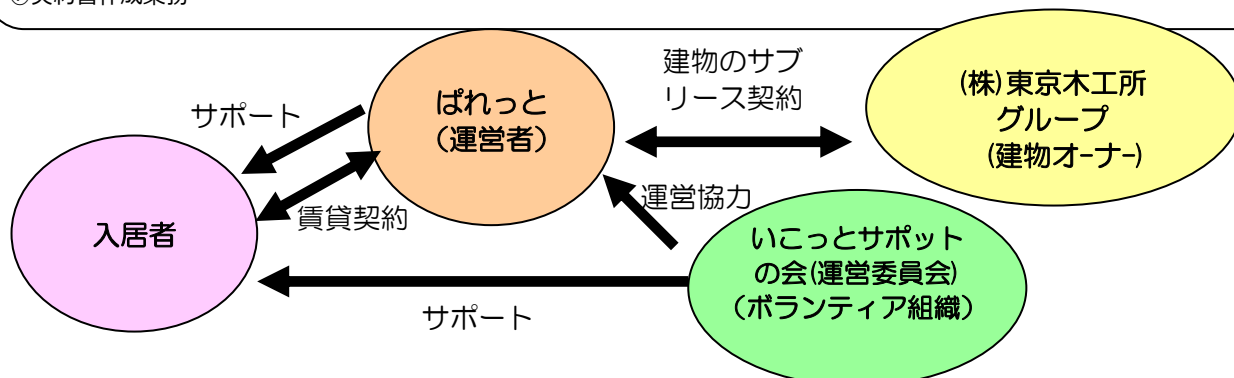
- ◆(株)東京木工所グループとぱれっとで建物のサブリース契約を結び、ぱれっとと入居者で賃貸契約を結びます
- ◆計画段階の実行委員会・ワークショップに替わり、運営段階のために新たなボランティア組織として“いこっとさぼっとの会(運営委員会)”を設け、ぱれっとに協力し、運営をサポートします

【ぱれっとスタッフの業務】

- ①「いこっと」の自主管理の運営補助、支援業務
- ②居住者の相談窓口
- ③居住者退去時の検査立会
- ④家賃の収納管理
- ⑤鍵の保管
- ⑥「いこっと」の広報宣伝活動
- ⑦契約書作成業務

【いこっとさぼっとの会(運営委員会)の目的】

- <目的>
ぱれっとと協力し、「いこっと」での暮らしをサポートする
「いこっと」の意義を社会に発信する
- <役割>
・入居者ミティンクへ必要に応じて参加、その他サポート（事業推進、管理）
・広報、講演、事業に関する相談



ぱれっとインターナショナル・ジャパン (PIJ)

(1999年10月事業開始)

1. 基本コンセプト

アジアの国々を中心に、現地で障がい児者の福祉の実践をする人たちとの交流、相互研修などを通して、ぱれっとの理念を国を越えて伝え、日本のぱれっとに関わる人たちの体験の場にもしつつ、国際協力を目指すことを目的としています。

2. 変遷

1991年の「スリランカレストランぱれっと」オープンをきっかけとして、スリランカとの交流が始まりました。それ以前から福祉の考え方を先進国に学んだり、外国人ボランティアの受け入れなども積極的に行なってきましたが、本格的に外国とつながったのはその時が初めてでした。以来、下記のような取り組みを実施してきています。

【スリランカ】

- 1999年、現地にNGOを設立し、「Sri Lanka Palette」を開所。日本からの寄付を集め、人を派遣し、現地で障がいのある人たちのクッキー工場を運営。同時に近隣の村民との交流を目的とした余暇活動なども実施。⇒2009年事業終了。現在は障がいのある人たちとスタッフを現地の製菓会社が立ち上げたNPOで継続雇用。運営を完全委譲しています。

【マレーシア】

- 日本のNPO法人『ACE』(Asia Community Service & Exchange『アジア地域福祉と交流の会』)とのつながりを通して、マレーシア・ペナンで障がい者の働く作業所運営のサポートやスタッフの相互研修を行ないました。また、サラワク州ではロングハウスの暮らしを通してコミュニティ作りを体験してきました。

【モンゴル】

- 日本のNPO法人『ニンジン』とのつながりで、モンゴルの障がい児教育や就労支援について視察。関係者への講演や資金調達、組織作りのレクチャーなどを行ないました。2018年4月にはAPDC (Association of Parents with Disabled Children『障がい児親の会』) 現地スタッフを日本に招聘して学びの機会を作り、5月にはぱれっとスタッフが現地を訪問、視察をしました。

【その他】

- ラオス、インド、ケニア、ネパールなどへも視察に出かけ、現地の福祉事情を学ぶ。
- 公益社団法人日本発達障害連盟と共働し、アジア各国を回りながら隔年開催している「アジア知的障害会議」へぱれっと関係者を始めとした当事者の参加とプレゼンテーションのサポートを行ないました。
- 全ての事業を通して、主に日本のぱれっとのスタッフや関係者を中心に研修として同行派遣し、帰国後の報告会など学びの場を設定、運営しています。

3. 運営

- スタッフ (無給) 1名
- 収入: 寄付金 ¥572,968 (2018年度実績)
- 事業収入は無し



NPO法人ぱれっと 会員入会のご案内

ぱれっとは、障がいの有無に関わらず「誰もがあたり前に暮らせる社会」を目指し、多く方のご協力やご支援をいただきながら活動を続けています。継続して事業を行なうために、ぜひ会員になってぱれっとを支えてください。私たちにとって大切な『人』との出会いをこれからも求め、様々なアイデアや意見を重ねながら、新たなチャレンジをしていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願い致します。以下会員制度の詳細です。

会員の種類と会費（2019年5月現在）

種別	会員の種類	年会費（4月～翌年3月）
正会員 （議決権あり）	A会員	一口 6,000円
	B会員	一口 3,000円
	マンスリーサポーター	1,000円～/月 × 12ヶ月
賛助会員 （議決権なし）	個人賛助会員	一口 10,000円
	法人賛助会員	一口 30,000円

* 初年度は、入会月から翌年3月までの月割りでご入金いただきます（マンスリー会員を除く）。※例）6月入会の場合、6月～翌年3月までの10ヶ月分を入金

* A・B・賛助会員に関しては、郵便局の自動引き落としがご利用いただけます。

詳しくは2ページ目をご覧ください

会員特典

- ①情報誌「ぱれっとつうしん」を年6回お届け（原則として奇数月）
- ②イベント情報や行事報告を、チラシや「ぱれっとつうしん」でお届け
- ③ぱれっとの書籍、DVD：A会員・B会員・マンスリーサポーターは1割引
- ④イベント参加費：A会員、B会員・マンスリーサポーターは1割引
- ⑤おかし屋・工房ぱれっとの商品：A会員、B会員、マンスリーサポーター、は1割引
- ⑥たまり場ぱれっとの宿泊行事：A会員、B会員、マンスリーサポーターは1割引
- ⑦A・B会員及びマンスリーサポーターは総会時の議決権を持ちます

* 総会時期：毎年5月（注意：賛助会員は総会時の議決権を持ちません）

※ぱれっとは2013年7月10日に「認定NPO法人」になりました（2019年4月24日資格更新）。当会に頂くご寄付（会費は対象となりません）は、確定申告により「税額控除・所得控除」の対象となり、皆様が国に払う税金が安くなる場合があります。なお、賛助会員の皆様の会費には同じ控除が適用されます。

お問い合わせ

【担当】事務局長 南山達郎

【住所】〒150-0011 渋谷区東2-11-4

【Tel】03-5766-7302（月～金10:00～18:00 ※祝日・休業日を除く）

【Fax】03-3409-3790 【E-mail】palette@npo-palette.or.jp

【URL】<http://www.npo-palette.or.jp>

入会手続き

下記のいずれかでお申し込みください。※原則として郵便局での手続きをお願いしております。

■ <郵便局より会費を入金>

郵便振替にて支払いを希望する場合は、郵便局備え付けの「振込取扱い票」に、1.希望する会員の種類、2.お名前、3.住所、4.電話番号

を明記の上、以下の口座にお振込みください（恐れ入りますが振込手数料はご負担ください）

<p>【郵便振替口座】</p> <p>口座番号：00110-7-18294</p> <p>口座名：特定非営利活動法人ぱれっと</p>
--

振替用紙についている領収書を、会費領収書とさせていただきます

【他金融機関からのご入金について】

他金融機関からのご入金も可能です。その際はお手数ですが、下記までご連絡をお願いいたします。

認定 NPO 法人ぱれっと事務局 担当 事務局長 南山達郎 03-5766-7302 palette@npo-palette.or.jp

■ <郵便局より自動引落とし> A、B、賛助会員希望者が対象となります

会費を払い込むために郵便局や銀行へ行く手間が省け、通帳にも記録が残り、払い忘れも防げて大変便利です。ぜひこの機会にお申し込みください

【確認事項】

* 利用開始は 2020 年度の会費からとなります。毎年 4 月 1 日に引き落とされます

(2019 年度分は既に手続きが終了しています)

* 会費は年会費とし、

・ A 会員の方は 1 口 6,000 円 ・ B 会員の方は 1 口 3,000 円

・ 賛助会員の方は 1 口 10,000 円が引き落とされます

* 引き落とし手数料は、ぱれっとが負担します

ご希望の方は、郵便局に備え付けの「自動払込利用申込書」に必要事項をご記入の上、お近くの郵便局へご提出ください。来年度分(2020 年 4 月)の会費から自動引き落としとなります。郵便局に口座をお持ちでない方は、郵便貯金の口座開設をお願いいたします。申込書はすべての郵便局に用意されています

■ <インターネットを利用> * マンスリーサポーターが対象となります

毎月 1000 円~で活動を応援する『マンスリーサポーター』をご希望の方は、下記インターネットより申し込みができます。キャッシュカードから毎月引き落としができるので、郵便局へ行く手間も、払い忘れもなく便利です。

【インターネット】下記のサイトを開きマンスリーサポーター(毎月寄付する)を選択。必要事項に記入してくださいれば手続きできます。2ヶ月ほど手続きに時間を要する場合がありますのでご了承ください。

<http://www.giveone.net/cp/pg/CtrlPage.aspx?ctr=pm&pmk=193>

F A X : 0 3 - 3 4 0 9 - 3 7 9 0

入会申込書

ご記入日： 年 月 日

ふりがな お名前		ご所属	
ご連絡先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> 所属団体 <input type="checkbox"/> その他 (ぱれっとつうしんの発送 先となります)	〒	電話	FAX
ご希望する会員の種類 (希望の種類にチェックしてください) <input type="checkbox"/> A 会員(一口 6000 円) <input type="checkbox"/> B 会員(一口 3000 円) <input type="checkbox"/> 個人賛助会員 (一口 10000 円) <input type="checkbox"/> 法人賛助会員 (一口 30000 円) (賛助会員は個人・法人とも税制優遇の対象となります) * 郵便振替 (00110-7-18294) にて会費をご入金ください <input type="checkbox"/> マンスリーサポーター * インターネットの手順に沿ってお申込みください。手続きに 2 ヶ月ほどかかる場合があります http://www.giveone.net/cp/pg/CtrlPage.aspx?ctr=pm&pmk=193			口数(一口以上)

◎ご質問、ご意見、事務連絡等

ご寄付のお願い

皆様からいただくご寄付は、私たちぱれっとの事業を支え、私たちが目指す「障がいのある人たちが当たり前で暮らせる社会」を実現する大きな力となります。ぜひご協力をお願いいたします。

ご寄付の方法

① 会費納入と同じ方法で寄付する

入会のご案内でご紹介した入金方法でも、もちろん寄付を受け付けております。郵便局に備え付けの用紙にて、下記にお振込みください。なお、税制優遇の証明のため「寄付金受領証」を発行しますので、用紙には「寄付金として」と皆様のお名前・ご住所をお忘れなくご記入ください。

【郵便振替口座】

口座番号：00110-7-18294

口座名：特定非営利活動法人ぱれっと

【他金融機関からのご入金について】

他金融機関からのご入金も可能です。その際はお手数ですが、下記までご連絡をお願いいたします。

認定 NPO 法人ぱれっと事務局 担当 事務局長 南山達郎 03-5766-7302 palette@npo-palette.or.jp

② ほかの方法で寄付する

ぱれっとではこの他にも様々な寄付の方法をご用意しております。それぞれの方法につきまして、ご不明な点がございましたら、事務局長南山（03-5766-7302、palette@npo-palette.or.jp）までご遠慮なくお問い合わせください。

◆ Soft Bank 『つながる募金』 

サービス概要

寄付金額単位 100 円、500 円、1,000 円、3,000 円、5,000 円、10,000 円

寄付種別 毎月継続寄付※2、都度寄付

月額使用料 無料



かざして募金



⇐こちらの QR コードをを読み取ってアクセスしていただきますと、ぱれっと専用の寄付サイトが開きます。ソフトバンクユーザーの方は、そのまま簡単に寄付の手続きが完了し、月毎の携帯電話料金として精算可能です。その他のユーザーの方も、情報を入力いただくだけで寄付が完了します。ぜひご利用ください。



毎回

クリックしてお買い物するだけ！

<http://gooddo.jp/gd/group/palette/>

- ①上記 QR コードまたはインターネットサイトにアクセス。
- ② **Rakuten** のボタンから楽天にアクセスして買い物するだけ！

楽天でお買い物をするだけで、
「購入額×0.5%～」が
支援金が団体に届けられます。

各ショップの
ポイントも
いつも通り！

♥楽天の買い物で応援する 購入額に応じた支援金。

◆Gooddo のぱれっとのページから入って、楽天でお買い物すると、購入額に応じた支援金が「ぱれっと」に届けられます。

◆PayPal (クレジットカードによる寄付)

クレジットカードをお持ちの方は、インターネットからも手続きしていただけます。銀行などに行く手間が省け、簡単にご利用いただけますので、ぜひご利用ください。

インターネットアドレス <http://urx3.nu/umnE>

すべての寄付についてのお問い合わせは・・・

認定 NPO 法人ぱれっと事務局 担当：事務局長 南山達郎 Tel03-5766-7302 Fax03-3409-3790

E-mail : palette@npo-palette.or.jp web: <http://www.npo-palette.or.jp>

ぱれっとのホームページでも寄付の方法について紹介をしています。よろしくお願ひします。